



チャイルド ふれんず
すこやかくん
ココロちゃん
ゆめくん

『社会福祉法人役員等の選任』について

(株)幼保経営サービス コンサルティング部では、法人・園の経営・運営の悩み事に対応しています。
チャイルドグループの各事業部のノウハウを Q&A 形式でお届けします。

Q 理事・評議員等の選任について

当法人では令和7年6月に開催予定の『令和6年度・定時評議員会』の終結をもって、現任の理事・監事・評議員の任期が終了します。

任期満了に伴う新理事・監事・評議員の選任(改選)にあたっての留意事項があればお教えください。

A 見落としがちな留意事項をご説明致します。

多くの社会福祉法人様においては『令和6年度定時評議員会』の終結をもって役員等(理事・監事・評議員)の任期が満了すると思われますが、改選にあたって見落としがちな留意事項をいくつかご説明致します。

○新任候補者の『欠格事由等に該当しない旨の誓約書』、『就任承諾書』、『履歴書』等の徴収

※重任(再任)の場合も必要です。

※承諾書は、定時評議員会の日までに徴します。

※履歴書も新たに徴しますが、重任において前回の就任時に記載した内容に変更がない場合は同じものを使用することも可能です。その場合は変更のない旨を記載した書面を添付することが必要です。

○監事を選任する際は現任監事の過半数以上の同意書もしくは議事録への署名が必要

○評議員選任・解任委員の任期の確認

(評議員の任期と異なるケースがありますのでご確認ください)

次期役員等の改選の際は、上記事項等にご留意いただきながら、行っていただくようお願いいたします。

事業部紹介

株式会社 幼保経営サービス コンサルティング部

チャイルド社グループの幼保経営サービスだからこそできる経営コンサルで園を強力にサポートしています。

①経営・運営コンサル ②マーケティング・ブランディングコンサル ③新園・新施設設立コンサル ④認定こども園移行コンサルなどに関して、分析・助言・提案・サポートを行っています。



株式会社 幼保経営サービス

コンサルティング部 ディレクター 東京弁護士会所属 柴田 洋平(弁護士・保育士)

TEL 03-6915-1910 Email yohokeiei_consulting@child.co.jp

HP <https://www.ans.co.jp/youho/consult.html>

